

会 議 録

(6-1)

会議の名称		令和7年度第3回春日部市下水道事業審議会		
開催日時		令和7年10月31日(金)	開 会	午後1時30分
			閉 会	午後3時00分
開催場所		春日部市役所本庁舎 2階 会議室201		
議長(会長等)氏名		作山 康		
出席者	委員氏名	(出席人数：6人)		
		作山 康、梅村武尚、中島邦彦、藤田英典、吉田 剛、酒巻由紀子		
	説明者 その他	(出席人数：3人)		
		上下水道部長：青木 保		
		経営総務課長：谷島良和		
	事務局	(出席人数：7人)		
		上下水道部長：青木 保		
		上下水道部次長兼施設管理課長：伊田孝史		
		経営総務課長：谷島良和		
経営総務課下水道庶務経理担当主幹：高橋裕之				
経営総務課下水道庶務経理担当主幹：中村 要				
施設管理課下水道施設担当主幹：松井克憲				
経営総務課下水道庶務経理担当主査：米川次郎				
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		[議案第1号] 春日部市下水道事業経営戦略について（公開）		
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：		

配布資料	①令和7年度第3回春日部市下水道事業審議会次第 ②座席表 ③資料1：投資及び財政計画のシミュレーション結果 ④資料2：近隣自治体の動向等について ⑤資料3：使用料体系設定の基礎事項
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <hr/> <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <hr/> <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名の指定	議長の指名により、藤田英典委員に決定する。 <hr/>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会の成立報告 <p>出席委員6名、春日部市下水道事業審議会条例第6条第2項の規定による定足数に達しており、当審議会が成立していることを報告。</p> <p>議事進行については、春日部市下水道事業審議会条例第5条第2項の規定に基づき会長が議長を務めることを報告。</p>
議長	<p>2 会長挨拶</p> <p>議事録の署名人に藤田委員を指名。</p> <p>本日の議題については、非公開事項が含まれていないため、審議事項については全て公開と決定。傍聴人なしの報告。</p>
議長	<p>3 議題</p> <p>継続審議となっている議案第1号 春日部市下水道事業経営戦略について</p>
事務局	<p>— 資料1及び資料2に基づき説明 —</p>
議長	<p>資料2の2ページを見ると、春日部市の下水道使用料は同じ中川流域下水道管内の自治体と比較してやや高い方ですが、国が1か月あたりで20立方メートルを使用した場合の下水道使用料は、3,000円を前提としていることを踏まえると、中川流域下水道管内の自治体は全体的に低いことがわかります。そうすると単純に使用料の比較だけではなく、経費回収率という視点も含めて考える必要があります。春日部市は令和5年度末で88.7%と他の自治体と比較して、中間よりやや上位ではあるけれども100%を下回っており、必要な維持管理費等を使用料で回収できていない状態です。</p> <p>また一番の問題点であるのが、毎年約10億円を超える一般会計からの基準外繰入金に頼り、下水道事業をなんとか維持しているということです。資料1は、経費回収率100%以上と基準外繰入金の抑制を実施した場合の投資及び財政シミュレーション結果ですが、パターン1は理想形である基準外繰入金をなくす場合、パターン2とパターン3は基準外繰入金をそれぞれ年あたり約3億円～5億円に抑制する場となります。ご質問等がありましたらお願いします。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	非常に厳しい経営状況であるということはわかりました。経費回収率の計算には、基準外繰入金が含まれているのでしょうか。
事務局	確認し、後ほど回答します。
委員	わかりました。次に基準外繰入金についてですが、過去、利率が高い時期に企業債を借り入れた影響で、その返済などに基準外繰入金が必要ということでしょうか。
事務局	その通りです。過去に下水道整備を集中的に行った財源として企業債を借り入れ、現在も償還をしている状況ですが、下水道使用料等の収益で賄いきれない分について、基準外繰入金で補填しています。
委員	過去に設備投資のために借り入れを行った企業債の返済は、基準外繰入金となるのでしょうか。
事務局	汚水に係る分は基準外繰入金となります。
委員	基準外繰入金の考え方に疑問が残るため、なぜ10億円を超える基準外繰入金が必要となっているか、再度、過去の資料を確認してみます。
議長	前々回までに春日部市は経費回収率が低く、また基準外繰入金が多い状況であることの説明はありました。要因としては、高度成長期に多額の借り入れを行い、公衆衛生の向上に資する先行投資を行ってきたこと、生活様式の変化などに伴い排水需要が減り、使用料収入が減少していること、地形的な面から維持管理の費用がそれほど抑制できないことなどがあると思います。経費回収率を高め、基準外繰入金を抑制していくことが健全経営には必要となりますが、要因等をしっかり分析し、経営努力をしたうえで値上げが必要になることの説明を市民に行う必要があると思います。
委員	基準外繰入金は本来あるべきではないということであれば、シミュレーションのパターン①が望ましい姿であると思います。しかし、高度成長期に多額の借り入れ等を行い、下水道を整備した結果、人口が増加し、市税の増収に寄与したのではないかと思うので、全て下水道使用料で回収するのではなく、ある程度市税で賄っても良いのではないかと感じているところです。
議長	下水道事業における受益者負担と公費負担について、改めて事務局から説明いただければと思います。
事務局	下水道事業は、公営企業会計に移行し、独立採算制の原則に基づいて経営を行うこととなっています。その中で、雨水に係る経費は公費負担、汚水に係る経費は受益者負担という考え方になっています。現状では汚

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	<p>水に係る経費を下水道使用料だけで賄っていませんが、公営企業としては収入不足が理由で、下水道事業を行わないということにはならないので、その不足分を基準外繰入金で補填している状況です。</p> <p>委員ご指摘の人口増加の一因でもあるため市税で賄ってもよいのではないかとこの考え方もありますが、公営企業会計の理念としては、独立採算制が求められています。また受益者負担の原則から、市税である基準外繰入金に頼りすぎではいけないという考えのもと、経営を行う必要があると考えています。</p> <p>一般的な企業であれば、投資を行う際には回収の可能性を考えて実施するものであると思いますが、当時そのような投資判断に至らなかった理由は何でしょうか。</p>
事務局	<p>当時はまだ企業会計に移行する前の特別会計であったことや、公衆衛生向上の観点から積極的に整備を推進するというのが国策であり、補助金の優遇等もあったため、本市でも企業債を最大限活用して、整備を進める判断をしたと考えられます。その結果として、本市は90%以上という、近隣自治体と比較して高い普及率を達成している状況です。</p>
委員	<p>経費回収率を算出する計算式を教えてください。</p>
事務局	<p>経費回収率の分母は、公費負担分を除いた維持管理にかかった費用で、分子は使用料です。</p>
委員	<p>具体的な金額を教えてください。</p>
事務局	<p>令和5年度の決算数値で分母である汚水処理費は約27.2億円、分子である使用料は約24.1億円です。</p>
委員	<p>分子である使用料に基準外繰入金は含まれているのでしょうか。</p>
事務局	<p>先程の質問の回答も兼ねる形となりますが、含まれていません。</p>
議長	<p>整備を積極的に進めた特別会計時代に、補助金等の優遇の話がありましたが、企業債に対して一部返還不要な交付金措置のようなものが当時あったのでしょうか。</p>
事務局	<p>当時の内容がわかる具体的な資料を現在持ち合わせていませんが、下水道事業の中には地方交付税の算定対象となったものがあるため、当時その分は国から財源の措置があったものと捉えています。</p>
議長	<p>それでは続いて、「使用料体系設定の基礎事項」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>— 資料3に基づき説明 —</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	使用料の改定を行う場合は、基本料金と従量料金の両方になるということでしょうか。
事務局	下水道使用料全体としての改定と、基本料金の底上げとして基本料金と従量料金の割合の見直しなどを踏まえると、どちらか一方の改定ということではなく、両方の改定となると考えています。
委員	基本料金の底上げが必要ということですが、改定の割合はどれくらいになるのでしょうか。
事務局	今回、使用料を改定した場合のシミュレーション結果を提示しましたが、望ましい改定率についてもこれから審議していただくため、基本料金と従量料金の割合など具体的な料金体系の設定については、まだ先の検討となります。
議長	<p>経費回収率や基準外繰入金の状況を踏まえると、下水道使用料の改定は優先的に考える必要があると感じますので、引き続き審議を重ねていければと思います。</p> <p>今後審議を深めていく必要があるため、本案件は継続審議とさせていただきますが、ご異議はございませんか。</p>
委員	— 異議なし —
議長	「異議なし」と認め、議案第1号は継続審議とし、本日の議事を終了する。
事務局	<p>4 その他</p> <p>・ 次回会議日程について</p>
事務局	<p>5 閉会</p>

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和8年2月25日

署名者の職・氏名

委員 藤田 英典 (原書は自署)